

使用済 小型家電 を 回収・リサイクル します。

平成28年
1月4日(月)
スタート

使用済小型家電のボックス回収が始まります!

資源の有効活用とごみ減量のため、公共施設などに専用の回収ボックスを設置し、個人情報の漏洩を防ぎ、安心できる環境で使用済小型家電を回収します。

携帯電話やデジカメなどの小型家電には
貴重な資源が含まれています。



回収ボックスの
投入口
タ 20cm
ヨ 40cm

に入る使用済小型
家電が対象です。



小型家電
久慈広域連合

不要になった小型家電が
ご家庭に眠つていませんか？



出せない物
● 家電リサイクル法対象品目
エアコン・テレビ・冷蔵庫・
冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

※回収ボックスの設置箇所については裏面をご覧下さい。

使用済小型家電は、大切なリサイクル資源です

多くの使用済小型家電が、ごみとして捨てられたり、家庭で眠ったままになっています。

しかし、小型家電の部品には、レアアースなどの貴重な資源が使用されています。

家庭で眠っている小型家電を資源としてもう一度利用し、「持続可能」な社会をつくりましょう。

リサイクルの流れ



小型家電



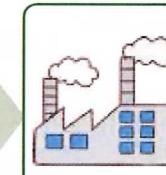
ボックス回収



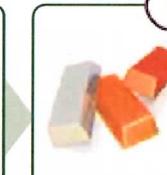
収集運搬



中間処理



金属製錬



金 属



エコロル
ごみやごみ

●回収ボックス対象品目の一例

20cm×40cmの
投入口に入る使用済
小型家電が対象です。



●電話機
●ファクシミリ



●携帯電話
●PHS
●スマートフォン



●ラジオ



●デジタルカメラ
●ビデオカメラ
●DVDレコーダー



●デジタルオーディオ
プレーヤー



●パーソナルコンピュ
ーター
(ノートパソコン)



●磁気ディスク装置
●光ディスク装置



●電子書籍端末



●電子式卓上計算機



●ヘルスメーター



●フィルムカメラ



●ヘアードライヤー
●電気かみそり



●電子時計及び電気
時計



●ゲーム機



●これらの付属品
●リモコン
●ACアダプター
●充電器
●ケーブル

●回収ボックス設置場所

●久慈市内

- 久慈市役所
- 山形総合支所
- 宇部支所
- 侍浜支所
- 山根支所

- 小久慈公民館
- 大川目公民館
- 夏井公民館
- 長内公民館
- 久慈広域連合

●洋野町内

- 洋野町役場種市庁舎
- 洋野町役場大野庁舎

●野田村内

- 野田村役場

●普代村内

- 普代村役場



これが目印

回収時間は各施設の開院・開館時間となります。各施設により異なりますのでご注意ください。

●注意事項

- 個人情報は完全に削除してください。
- 乾電池は取り外し、燃えないごみに出してください。
- ごみなど小型家電以外の物は、入れないでください。
- 一度ボックスに投入した小型家電は、取り出しができません。
- 家庭から排出されるものに限ります。
- 回収ボックスは、施設内に設置していますので、開院時間内に投入してください。

- 家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は回収対象外ですので、家電リサイクル法により適正に処理して下さい。
- 上記家電4品目以外の使用済小型家電(パソコンを除く)は、これまでどおり“燃えないごみ”として各ごみ集積所に出すことができます。
- 回収ボックスに入らない大きさのノートパソコンやデスクトップ型パソコンは、販売店や製造メーカーに処理を依頼するか、久慈地区粗大ごみ処理場に直接持ち込んでください。

お問い合わせ先

久慈市生活環境課 TEL:0194-54-8003
洋野町町民生活課 TEL:0194-65-5914
野田村住民福祉課 TEL:0194-78-2927

普代村住民福祉課 TEL:0194-35-2113
久慈広域連合衛生課 TEL:0194-66-9090